

平成31年第4回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日 平成31年4月12日（金）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会（開 議） 平成31年4月12日（金）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（11名）

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1番 光岡美里君      | 2番 末吉克巳君  |
| 3番 岡本則夫君      | 4番 中川ゆかり君 |
| 5番 主枝幸子君      | 6番 奥村富士雄君 |
| 7番 柚木喬君       | 9番 瀧野純敏君  |
| 10番 中雅洋君      | 11番 大田直樹君 |
| 12番 川本英輔君（議長） |           |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |        |
|--------|--------|
| 町 長    | 吉田隆行君  |
| 副町長    | 財満芳洋君  |
| 技 監    | 荒木勲君   |
| 総務部長   | 新木之博君  |
| 民生部長   | 中村政愛君  |
| 総務課長   | 藤本大一郎君 |
| 税務住民課長 | 大畠英司君  |
| 環境防災課長 | 窪野稔君   |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 西谷信樹君 |
|--------|-------|

主 任 北 倉 賢 治 君
主 事 秦 正 憲 君

~~~~~〇~~~~~

## 8. 議 事 日 程

### 議 事

- 日程第1 「会議録署名議員の指名」  
日程第2 「会期の決定」  
日程第3 議案第23号 「坂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」  
日程第4 議案第24号 「坂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」  
日程第5 議案第25号 「財産の取得について」

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長(西谷信樹君) 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長(西谷信樹君) 御着席ください。

○議長(川本英輔議員) 改めまして、おはようございます。任期4年最後の議会となりました。皆さんにおかれましては、議席に座られていろいろな思いがあろうかと思えます。また、これからは選挙も始まりますけれども、元気で帰ってきていただきたい。やはり一番大事なときに、現役の方が必ずや必要でございますので、全員が帰ってきていただきますように、私からもよろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は11名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより平成31年第4回坂町議会臨時会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時03分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 皆さん、おはようございます。平成31年第4回坂町議会臨時会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会の開会をお願いをいたしましたところ、御多忙の中を御出席をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、3件の案件について御審議をお願いをいたしております。案件の内容につきましては、後ほど、御説明をさせていただきたいと存じます。

何とぞ、よろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます、御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、2番末吉克巳議員、3番岡本則夫議員、4番中川ゆかり議員を指名します。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

会期は本日1日に決定しました。

日程第3 議案第23号「坂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第23号「坂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

この議案は、地方税法等の一部を改正する法律が去る3月29日に公布されたことに伴い、坂町税条例等の一部を改正することについて、地方自治法第179条第1項の規定によって専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

改正の主な内容について御説明を申し上げます。

第34条の7、附則第7条の4、附則第9条、附則第9条の2につきましては、ふるさと納税について、返礼品の返礼割合が3割以下で、返礼品を地場産品とする基準に適合する地方団体を特例控除の対象として指定をし、基準に適合しない地方団体への寄附金はふるさと納税の対象としないこととする改正でございます。

附則第7条の3の2につきましては、住宅借入金特別控除の控除期間について、拡充を行うものでございます。

附則第16条及び附則第16条の2につきましては、軽自動車税の種別割について、重課を平成31年度に限ったものとし、平成29年度分の軽課を削除するものでございます。

その他につきましては、地方税法等の改正に伴う条文の整理でございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第23号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第23号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第4 議案第24号「坂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第24号「坂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

この議案は、国民健康保険法の一部を改正する法律が去る3月29日に公布されたことに伴い、坂町国民健康保険税条例の一部を改正することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるとでございます。

このたびの改正は、国民健康保険税の医療分に係る課税限度額を引き上げ、保険税の軽減判定の対象範囲の拡大を行うものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これより、議案第24号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第24号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第5 議案第25号「財産の取得について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第25号「財産の取得について」御説明を申し上げます。

本案につきましては、防災業務に供する防災行政無線戸別受信機3千台を取得しようとするもので、防災行政無線の保守管理を適正に行っている、株式会社中電工広島統括支社から見積もりを徴収したところ、8,521万2千円で落札をいたしましたので、本財産の取得について、議会の議決を求めるものでございます。

なお、納入期限は平成31年9月30日までといたしております。

よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番中議員。

○10番(中 雅洋議員) 一点、お聞きします。

今回、3千台ということですが、これ、プラマイがあると思うんですが、その辺はどういうふうな対応をされるのかなと。例えば3千台、2,500しかいかなかったよ、これは返すんかの思ったり、3千台は超える場合もあると思うんですが、そういった

対応いうのをどういうふうにされるか説明をお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 窪野環境防災課長。

○環境防災課長（窪野 稔君） まず、この3千台につきましては、不確定な台数の申請ということで、ちょっと見えない部分がございます、まず3千台は見込めるのではないかという数字を上げておまして、3千台を購入いたします。その後、追加があるようでしたら、随時、追加のほうをしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

末吉議員。

○2番（末吉克巳委員） 防災行政無線、戸別受信機ですが、今、4月の坂町の広報のほうに申請書が入っていましたが、申請してから、実際、その戸別受信機、納入期限が9月30日までと説明がございましたが、実際、その戸別受信機を受け取るのはいつごろになりそうですか。

○議長（川本英輔議員） 窪野環境防災課長。

○環境防災課長（窪野 稔君） お答えします。

5月中旬ぐらいに納品の、今、計画を立てております。そして納品が入り次第、5月中旬ぐらいには、後半ぐらいには、申請された方にはお渡しのほうをするように予定しております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第25号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第25号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) お諮りします。

以上で、日程は全て終了しました。

最後に、町長から発言を求められております。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 平成31年第4回坂町議会臨時会が閉会するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきましては、原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

また、時節がら、季節の変わり目を迎えておりますので、皆様方には御自愛をくださりますとともに、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(川本英輔議員) これにて、平成31年第4回坂町議会臨時会を閉会します。

○議会事務局長(西谷信樹君) 皆様、御起立をお願いいたします。

(起立)

○議会事務局長(西谷信樹君) 互礼。

(閉会 午前10時15分)